葛巻町農業委員会 第6回総会議事録

- 1 日 時 令和3年12月21日(火) 午後4時30分から午後5時05分
- 2 会 場 ふれあい宿舎グリーンテージ
- 3 会議に付した議案
 - 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
 - 報告第2号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について
 - 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて
 - 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について
 - 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について
 - 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について
- 4 出席委員
 - ① 深 澤 進 ② 門 場 政 一 ③ 藤 森 康 隆
 - ④上家照男 ⑤川崎美曲起 ⑥久保 淳
 - ⑦落宰 勝 ⑧星野順子 ⑨外平静子
- 5 欠席委員
- 6 議事録署名委員
 - ④ 上 家 照 男 ⑤ 川 﨑 美由起
- 7 書記(農業委員会事務局)

松 浦 利 明(事務局長) 松 尾 さゆり(主 幹)

事務局長

お疲れ様でございます。

ただいまから、葛巻町農業委員会第6回総会を開催いたします。

最初に深澤会長より、あいさつを頂戴した後、議長となり議事を進めてもらいたい と思いますので、よろしくお願いします。

【 あいさつ 】

会 長

今年も残すところ、あと10日となりました。12月、師走ということでそれぞれお忙しい 中ご出席いただきまして大変ありがとうござます。

今日は総会終了後、忘年会という事で、それぞれ牛舎等の仕事がある忙しい時間帯だと 思いますがどうぞよろしくお願いします。

【開会】

議 長 それでは、総会に入ります。

ただ今から、葛巻町農業委員会第6回総会を開会いたします。

本日の出席委員は9名中9名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。 本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

《日程第 1》

議 長 日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、4番上家委員、5番川崎委員のお二人を指名いたします。 また、会議書記は、事務局職員の松浦事務局長と松尾主幹を指名いたします。

《日程第2》

議 長 次に、日程第2「会期の決定」を行います。

会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

《日程第3》

議

次に、日程第3「会務報告」について事務局の説明を求めます。

【主幹 挙手】

議 長

松尾主幹。 主

はい。お手元の会務報告をご覧ください。

月日	3	内容	出席者
11月24日(水)		地域農業マスタープラン実質化に向けた座談会 午前:冬部地区(冬部生活改善センター) 地区参加者:3名 午後:田野地区(田野構造改善センター) 地区参加者:13名	深澤会長 門場会長職務代理者 遠藤推進委員 端坂推進委員 事務局3名 農工ネ課1名
		地域農業マスタープラン実質化に向けた座談会 午後:田代地区(田代コミュニティセンター) 地域参加者:7名	深澤会長 上家委員 酒多推進委員 事務局3名 農工之課1名

		<u>I</u>	
11月30日(火)	農地中間管理機構との売買契約締結 (役場 農業委員会事務局)	岩手県農業公社職員 事務局職員	
12月1日 (水)	12月1日(水) 農業者年金セミナー (役場 オンライン)		
12月3日 (金) ~10日 (金)	12月定例議会 (役場 議場)	深澤会長 松浦事務局長	
12月7日 (火)	いわてポラーノの会設立20周年記念式典 北海道・東北ブロック女性農業委員等研修会 (盛岡市 アイーナ)	木戸場推進委員 松尾主幹	
12月13日(月)	農業DXと農地情報公開システム連携研修会 (盛岡市 サンセール盛岡)	吉田係長	
12月14日(火)	第3回地域農業マスタープラン実践塾 (盛岡市 サンセール盛岡)	松尾主幹	
12月15日(水)	現地確認調査 (町 内)	藤森委員 星野委員 松尾主幹 吉田係長	
	農地中間管理機構との売買契約契約 (役場 農業委員会事務局)	岩手県農業公社職員 事務局職員	
12月16日(木)	農業委員会事務局ミーティング (役場 農業委員会事務局)	事務局職員	
12月17日(金)	農業委員会会長職務代理者及び各部会長研修会 (役場 オンライン)	門場会長職務代理者 星野委員 木戸場推進委員	
12月20日(月)	盛岡広域集落リーダー育成研修会 (盛岡市 アイーナ)	欠席	
	女性農業者年金の会「夢ミルクの会」研修会 (町内 森のこだま館)	松尾主幹吉田係長	
12月21日(火)	欠席		

以上でございます。

議 長 ただ今の報告について、何かご発言がございましたら、どうぞ。

ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。 議 長

《日程第4》

議 長 次に日程第4「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に ついて」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

【主幹 挙手】

議長

松尾主幹。

主 彰

議案書は1ページ~2ページをご覧ください。

農地法第18条第6項の規定による通知書を受理しましたので、ご報告いたします。 1番と2番は、中間管理機構である岩手県農業公社を通して賃貸借していたもので すが、賃貸人の都合により合意解約となったものです。

地目、面積等は記載のとおりです。

解約日等につきましてもお目通しいただきたいと思います。

以上でございます。

議長

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長

ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします

《日程第5》

議長

次に日程第5「報告第2号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について」を議題に供します。

事務局より報告事項の説明を求めます。

【主幹 挙手】

議 **長 主** 幹 松尾主幹。

議案書は3ページをご覧ください。

今月は4件の工事進捗状況報告書を受理いたしましたので、ご報告いたします。

1件目と2件目は、●●●●●●●●●●●が、●●●地区にある風力発電施設の 建替を計画しており、建て替え地点の地質データを得るために、ボーリング工事を実 施するため、一時転用許可を受けた分の完了報告で、11月15日に報告書が提出されま した。

3件目と4件目は、●●●●●●●●●●が砂利採取のため、一時転用許可を受けた分の進捗状況報告で、11月17日に報告書が提出されました。こちらは、1回目の状況報告となります。

いずれも、12月15日に藤森委員と星野委員とともに、工事の進捗状況等を確認して おります。

なお、1・2件目の地区担当である外山推進委員と、3・4件目の地区担当である 中崎推進委員からは、特に意見等がない旨、報告を受けておりますので併せて申し添 えます。

以上でございます。

議長

この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を3番藤森委員にお願いします。

【3番 藤森委員 挙手】

議長

藤森委員。

3 番

現地確認結果を報告します。

1番と2番は、11月1日より風車への路線は通行止めのため、現地へ行って確認をすることができませんでした。

よって、業者から提出のあった完了報告書に添付されていた写真で完了の確認をし ました。

なお、春先に通行止めが解除されてから、現地確認を実施したいと思います。

3番と4番につきましては、牧草地として使用されていた農地の表土が削られていたのみで、砂利採取はまだ行われておりませんでした。

以上です。

議 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長 こ ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

《日程第6》

議 長 次に日程第6「議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

【主幹 挙手】

議 長 松尾主幹。

主 幹 議案書は4ページをご覧ください。

今月の農地法第5条の許可申請は1件となります。

●●●地区の●●●さん所有の●●第●●地割字●●の畑1筆2,222㎡に、息子さんである●●●さんが堆肥舎1棟と駐車場兼ロール置き場等に使用するため、永久転用するものです。

6ページの事業計画書に記載のとおり、令和2年に牛舎を新築し、牛の増頭を図ったことにより、既存の堆肥舎の容量を超えてしまったため、新たに堆肥舎1棟を新築し、適正な管理を行っていくというものです。

併せて、規模拡大に伴う、作業用機械やロールなどの資材置き場として使用する計画です。

申請地は、既存の牛舎に隣接しており、作業効率の面から見ても、申請地以外に代替性はないものと判断いたしました。

申請地の位置図は、11ページをご覧ください。

配置図は7ページをご覧ください。

調査書は10ページをご覧ください。4番の農地転用許可基準からみた意見と理由に それぞれ記載しているとおり、すべての項目において許可要件を満たしていると認め られるものです。

なお、地区担当の芳田推進委員から、いずれも意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。

以上でございます。

議 長 この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を8番星野委員にお願いします。

【8番 星野委員 挙手】

議 長 星野委員。

8 番 現地確認結果を報告します。

申請のあった農地は、一部に野菜が付けられており、一部は農機具等が置かれてありました。

既存の牛舎に隣接しており、作業効率の面から見ても、申請地以外に代替性はない ものと判断いたしました。

以上です。

議 長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長 よないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

:【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を 求めることついて」を原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長 学手全員です。

よって議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の 決定を求めることについて」は原案のとおり、許可相当として県知事に意見を提出 いたします。

《日程第7》

議 長 次に日程第7「議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画 の決定について」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

【主幹 挙手】

議長松尾主幹。

主 幹 議案書は13ページをご覧ください。

まず初めに、一括方式について、ご説明いたします。

従来は、所有者と農地中間管理機構である岩手県農業公社が利用権を設定した後に、改めて岩手県農業公社と耕作者が利用権の設定をするという2つの議案となっておりましたが、それらを簡素化し、「一括方式」として1つの議案で、提案できるようになったものです。

今月の一括方式の案件は1件です。

● 地区の ● ● ● さん所有の田 2 筆畑 1 筆計 3 筆1,940㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、同地区の ● ● ● さんと賃貸借するものです。
新規の案件となります。

利用目的、賃借料等はお目通しください。

以上になります。

議 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長 こ ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長 挙手全員です。

よって議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり決定いたします。

《日程第8》

!の決定について」を議題に供します。

この案件は、座席番号2番の星野委員が利用権を受ける当事者の家族となりますので、農業委員会に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定により、退席をお願いいたします。

【8番 星野委員 退席】

議 長 事務局より議案の説明を求めます。

【主幹 挙手】

議長松尾主幹。

主 幹長 議案書は14ページをご覧ください。

「利用権貸借分」について、ご説明いたします。

● ●地区の ● ● ● さん所有の畑 3 筆32,794㎡を、同地区の ● ● ● きんと賃貸借するものです。再設定の案件となります。

利用目的や期間、賃借料などについては、それぞれ、お目どおしいただきたいと思 います。

以上でございます。

議長以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長 学手全員です。

よって議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり決定いたします。

星野委員は入室してください。

【8番 星野委員 入室】

《日程第9》

議 長 次に日程第9「議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画 の決定について」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

【主幹 挙手】

議長 松尾主幹。

主 幹 議案書は15ページをご覧ください。

「利用権貸借分」について、ご説明いたします。

1件目は、 $\bullet \bullet \bullet$ 県在住の亡き $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ さん相続人代表 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ さん所有の畑 1 $$^{1}6,639$ $^{1}6,6$

2件目は、●●●地区の●●●さん所有の田2筆1,665㎡を●●●地区の●●● ●さんと賃貸借するものです。

3件目は、●●●地区の●●●●さん所有の畑3筆田1筆合計5,310㎡を●●地区

よの●●●●さんと賃貸借するものです。すべて再設定の案件となります。

利用目的や期間、賃借料などについては、それぞれ、お目どおしいただきたいと思 います。

以上でございます。

議 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長いようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長 挙手全員です。

よって議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり決定いたします。

以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第6回総会を閉会い たします。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、 ここに署名する。

令和4年1月7日

<u>会</u>	長		
議事録署	名委員		
議事録署	名委員		